

## ■ 基本方向

災害などから住民の生命と財産を守るため、自主防災組織の充実・強化や消防力の向上に取り組むとともに、犯罪や特殊詐欺などの被害防止、交通安全に対する啓発などを進め、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

## ■ 主要施策

### （1）防災対策の充実

- ① 「芦屋町地域防災計画」に基づき、**土砂災害予防対策など**防災対策の充実を図ります。
- ② 災害に備え、地域住民で助け合う自主防災組織の充実・強化や防災訓練の実施、防災士の育成や連携に取り組みます。
- ③ 災害時の緊急情報を適時適切に発信するため、戸別受信機をはじめとした災害情報伝達手段を整備するとともに、災害発生時の対策として、一定の食料や生活物資、防災資機材などの備蓄を進め、避難所における良好な環境づくりに取り組みます。
- ④ 国土交通省や福岡県から示される浸水想定区域や土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域などを示したハザードマップを適切に更新するとともに、ハザードマップの周知などを通じて防災知識の普及に取り組みます。
- ⑤ 避難行動要支援者名簿※を**作成定期的に更新**するとともに、災害時などに円滑かつ迅速な避難支援が行われるよう、平常時の地域での見守りや地域のつながり強化に向け働きかけます。
- ⑥ 「芦屋町空家等対策計画」に基づき、特定空家※の除却や老朽危険家屋等解体補助金<sup>\*注1</sup>などの利用推進を通じて、空家対策に取り組みます。

### （2）消防の充実

- ① 消防力向上のため、消防団員の確保に努めるとともに、訓練などを通じて資質の向上に取り組みます。
- ② 消防資機材や装備品の充実、更新を行います。

\*注1)老朽危険家屋等解体補助金

安心・安全の確保と住環境の保全を図るため、芦屋町内において老朽危険家屋などを解体する工事を行う場合に補助する制度。（補助期限あり）

## 第5章 活力ある産業を育むまち

### 第1節 農業

#### ■ 現状と課題

- ① 芦屋町の農業は、農業従事者の高齢化<sup>や</sup>海外からの農作物の輸入増加、鳥獣による農作物被害などの問題を抱え、経営は厳しい状況におかれています。農業振興の重要な役割を担う認定農業者<sup>※</sup>の負担も増加傾向にあり、新規就農支援や国・県補助金を活用した機械導入などによるスマート農業<sup>※</sup>への支援を行っていく必要があります。
- ② 現在の芦屋町の農業を持続可能なものとしていくため、認定農業者などへの集積・農地の集約化を図る必要があります。また、後継者不足や相続問題などにより、遊休農地や荒廃農地の拡大が懸念されています。荒廃化が進むと農地への再生が困難になることから、農地所有者に対し適正な管理を促すことが重要です。
- ③ 農地への負荷を軽減するため、減農薬・減化学肥料栽培の促進が求められています。このため、緑肥を使用する栽培などの環境保全型農業<sup>※</sup>に取り組む農業者組織を支援する必要があります。
- ④ 農業基盤の整備に係る経費は、物価や人件費の高騰などにより、上昇し続けています。このため、国・県の補助事業を活用するとともに、関係機関と連携して農地や農道、農業用水路の整備を進める必要があります。また、施設の長寿命化やライフサイクルコスト<sup>※</sup>の縮減にも取り組むことが重要です。
- ⑤ 芦屋町では水稻や青ネギ、キャベツ、ほうれんそう、赤しそなどが生産されており、直売所への出荷や学校給食への供給などを通じて地産地消が進んでいます。また、田屋ねぎや赤しそはブランド化されています。情報発信などによる認知度の向上に努め、芦屋産品の魅力を高めていく必要があります。

#### ■ 基本方向

農業経営の安定化や担い手の育成のため、「地域計画<sup>※</sup>」を推進し、認定農業者への農地の集約化や遊休農地の解消などを図ります。また、農業基盤の整備やスマート農業を推進します。

## ■ 主要施策

### (1) 農業経営の安定化

- ① 生産性の向上や農作業の効率化を図るため、機械導入支援などを通じてスマート農業を促進します。
- ② 「芦屋町鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣からの農作物被害を防ぐため、対策に取り組みます。
- ③ 農業後継者や新規就農者など意欲ある担い手の育成支援を行うとともに、認定農業者などへの農地の集積を図ります。
- ④ 芦屋産農産物の認知度向上や農業の魅力を高めるため、情報発信に取り組みます。

### (2) 農業基盤の整備

- ① 農地中間管理事業を活用し、遊休農地の有効利用を促進するとともに、農地の集約化を図ります。
- ② 環境保全型農業に取り組む農業者組織を支援します。
- ③ 農地や農道、農業用水路の農業基盤の整備を進めます。

## ■ 数値目標

主要施策	指標	現状値		目標値 (令和 12 年度)
		基準年度	数値	
(1)	認定農業者への農地 集積率	令和 6 年度	68.0%	80.0%
(2)	遊休農地面積	令和 6 年度	4.8ha	3.7ha

## 第3節 商工業

### ■ 現状と課題

- ① 商工業は地域経済の担い手であるだけでなく、住民の生活利便の向上や地域経済の循環といった役割を果たし、地域の発展には欠かせません。しかし、**商店街などの中心市街地の衰退や近隣市町への大型店舗進出による売上げ不振や担い手不足、物価や人件費の高騰など、芦屋町における商工業の経営は厳しい状況にあります。**
- ② 芦屋町では商工会などと連携して、制度融資※や信用保証料補助金※、地域振興券の発行などを活用した商業者への支援、企業誘致※などによる商工業の振興に取り組んでいます。
- ③ 売上げ不振や担い手が不足している現状を踏まえ、官民一体となったワンストップの創業支援体制を整備するため、遠賀郡内4町と各商工会、金融機関とともに設置したおんが創業支援協議会において、起業・創業促進に取り組む必要があります。
- ④ 芦屋町では商工会などと連携し、ブランド認定制度などによる芦屋産品の高付加価値化に取り組んでいます。引き続き、芦屋産品の魅力を発信し、知名度の向上を図ることで、地域産業の活性化を促進する必要があります。

### ■ 基本方向

商工会との連携をはじめ、各種制度による事業者支援を行うとともに、芦屋産品を対象としたブランド認定制度などを通じて、商工業の活性化を促進し、地域経済の活性化に取り組みます。

### ■ 主要施策

#### (1) 商工業の振興

- ① 商工会と連携し、制度融資や信用保証料補助金、地域振興券の発行支援などを通じて、商工業の活性化に取り組みます。
- ② 創業促進支援事業補助金<sup>※注1</sup>や空き店舗等活用事業補助金<sup>※注2</sup>、「芦屋町企業誘致条例」などを活用し、空き店舗対策や起業の促進、企業誘致に取り組みます。
- ③ 官民一体となったおんが創業支援協議会を有効活用し、遠賀郡各町と連携した起業の促進に取り組みます。
- ④ 地域産業の活性化のため、芦屋産品をブランド認定制度によりブランド化し、芦屋産品の高付加価値化や認知度の向上、販路拡大に取り組みます。

\*注 1)創業促進支援事業補助金

中小企業の新たな事業の創出を応援することで、地域に活力を与え経済を活性化させることにより、需要の増大や雇用を創出することを目的とし、新たに創業を行う人に対し、創業に要する費用の一部を補助する制度。(補助期限あり)

\*注2)空き店舗等活用事業補助金

空き店舗等の利用促進、商業の振興やまちのにぎわいづくりを目的とし、空き店舗等で事業を行おうとする人に、最大 2 年間(24 月)の家賃の一部を補助する制度。(補助期限あり)

## ■ 基本方向

芦屋町の持つ豊富な資源を有効に活用するとともに、観光協会をはじめとした関係団体・機関との連携や芦屋港のレジャー港化に向けた整備推進を通じて、交流人口※の増加に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

## ■ 主要施策

### (1) 観光資源の整備と活用

- ① 「芦屋海浜公園施設長寿命化計画」に基づき、海浜公園やレジャープールの改修を行います。
- ② 美しい自然を有する「魚見公園」や「城山公園」などの効果的な活用方法を検討し、必要な整備を進めます。
- ③ 「国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画」に基づき、改修を行うとともに、指定管理者制度による民間の知見を取り入れた運用を継続することで、利用者サービスや客室稼働率の向上に努めます。

### (2) 地域資源を生かした観光の推進

- ① 「芦屋町観光基本構想」に基づき、住民や行政、観光協会をはじめとした関係団体・事業者などと連携し、芦屋町の豊富な観光資源を生かした観光を推進します。
- ② あしや花火大会やあしや砂像展の開催支援を継続するとともに、町内の観光消費額の増加を図るため、来場者の町内周遊の促進や町内での滞在時間の確保を図ります。
- ③ 交流人口の増加を図るため、SNSなどを活用した芦屋町の観光スポットや魅力的なイベントのブランディングやプロモーション活動を行います。
- ④ 観光客の増加を図るため、観光協会や近隣自治体との連携により、サイクルツーリズムなどの着地型観光の創出に取り組むとともに、外国人観光客のニーズに合わせたインバウンド※対策を推進します。

### (3) 芦屋港の活性化の推進

- ① 「芦屋港活性化基本計画」に基づき、芦屋港へ観光レジャーの機能を導入するとともに、海浜公園との一体的な空間形成や民間活力の積極的な活用に取り組みます。

**(2) モーターボート競走事業の売上向上を図ります**

- ① 電話・インターネット投票をはじめとした広域発売の売上向上を図るため、SNSなどを活用した宣伝広告を行います。
- ② 来場者の増加を図るため、ボートレース場施設を有効活用し、幅広い層の来場を促進する施策に取り組みます。

**(3) 職員の育成や資質向上を図ります**

- ① 職員一人一人が意欲を持ってその能力を発揮できるよう人事評価制度を運用するとともに、計画的な研修や自治区担当職員制度の活用などを通じて、職員の資質向上や能力開発に取り組みます。
- ② デジタル的な視点から、新たな価値を創出できる、DX人材<sup>\*注1</sup>の育成に取り組みます。

**(4) 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします**

- ① PDCAサイクル<sup>※</sup>による目標管理制度の運用により、効果的かつ効率的な組織づくりに取り組みます。
- ② 情報共有と各課間の連携を図るとともに、効果的かつ柔軟に対応できる組織運営を行います。
- ③ 住民の利便性向上や業務の効率化を図るため、デジタル化を推進するとともに、AI<sup>※</sup>、RPA<sup>※</sup>などのデジタルツールの活用に取り組みます。

**(5) 広域連携を推進します**

- ① 行政事務や電算システムの共同利用に取り組みます。
- ② 遠賀・中間地域広域行政事務組合とともに効率的な運営に取り組みます
- ③ 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」による連携事業を進めます。
- ④ 近隣の大学とさまざまな分野で連携し、若いパワーを生かした地域の活性化に取り組みます。

---

**\*注1)DX人材**

行政における様々な課題に対して、デジタル技術を活用することで、住民サービスの利便性や行政事務の効率化に向けた、企画立案や施策実行ができる人材のこと。